

平成25年度第2回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事録

日 時	平成26年2月27日(木) 13:30~15:00
会 場	分庁舎2F大会議室
出席者	委員長 長田 貴 委員 長澤 豊・船橋 久郎・岡野 東子・神田 信治・佐野 武・内山 忠一・山下 陽子・寺本 慎児 事務局 福祉部介護保険課 奥村 享央・廣瀬 香・岡本 将太 高齢福祉課 木野 隆 福祉部地域福祉課 長岡 良徳・細井 洋海
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 会議の冒頭に諮り、出席者9人中9人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・部分公開とした場合の理由＞ 法人情報のため
傍聴者数	0人

1 議事

- (1) 地域密着型サービス事業所の指定について  
(2) その他

2 資料

- ・平成25年度第2回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事次第

1 議事

地域密着型サービス事業所の指定について

(長田委員長)

本日は、陽光苑、芦屋アラベラの家<sup>①</sup>の指定について、最終の運営委員会となりますので、疑問等を確認していきます。議事1の「地域密着型サービス事業所の指定について」事務局よりお願いします。

(事務局：廣瀬)

平成26年3月・4月開設予定の山手圏域・潮見圏域の事業所に来ていただいております。最終の報告をしていただきます。

事務局より「地域密着型サービス事業所の指定について」①陽光苑、②芦屋アラベラの家を報告

では、事業所から報告をします。

事業者（陽光苑）入室により報告。

(事業者)

変更点についてご説明させていただきます。平面図、利用料について変更はありません。工程のスケジュールについて、工事が遅れておりましたが、3月1日に陽光苑を開設予定となっております。

職員の採用については、2月1日から採用し、出勤していただいております。現地の

トレーニングに加えて、実際に豊中市の施設で、現場の研修を行っております。内容は、夜勤、デイサービスでの介助の仕方、施設でのロールプレイング、救命の対応等となります。

現在の申込み状況について、入居予定者が特別養護老人ホームは 27 名、グループホームは 7 名です。また、初日からデイサービスは 4 名ご利用予定です。ケアマネジャーへの内覧会を行い、約 90 名の方がご参加していただきました。また、竣工式を行い、芦屋市長や、関係職種を含めて約 60 名の方がご参加していただきました。3 月 1 日から開始していくため、準備を行っております。

(長田委員長)

ありがとうございました。では委員の方から確認と質問をお願いします。

(内山委員)

利用予定者について、特別養護老人ホーム 27 名の要介護度の内訳はどのようになっていますか。要介護度が 3 以上の方の割合が高いですか。

(事業者)

本日、詳細な資料を持参しておりません。

(事務局：廣瀬)

兵庫県のコーディネートマニュアルに則って入所判定等をしております。先日、実際に特別養護老人ホームの待機者を見させていただき、27 名の内訳は、重度の方の割合が高いと思います。

(佐野委員)

特別養護老人ホームの入居予定者が 27 名で、定員が 29 名ということで、2 名空いている理由はありますか。

(事業者)

入居予定していた方が、キャンセルや、入院等があったためです。

(佐野委員)

新規の入居者の情報共有は難しく、時間がかかるため、どのように対応するのですか。

(事業者)

情報共有化については、課題だと考えております。施設長やユニットリーダー、相談員、ケアマネジャー等の関係職種と協力して、ミーティングを行っていかこうと考えております。

(長田委員長)

運営規定の生活相談員と介護支援専門員は専任ですか。

(事業者)

専任です。

(長田委員長)

地域密着型のため、施設から外へ向けてアプローチが必要だと思います。そこで、芦屋における地域包括ケアシステムをどのように考えていますか。

(事業者)

陽光町のお祭りについて、場所を提供して参加したいと考えています。また、提供医療機関の歯科医師についても、陽光苑の近くの先生に口腔ケアをお願いしており、地域の方、地域の食材を利用していきたいと考えております。

(佐野委員)

勤務体制表について、新規採用の職員以外の割合はどのようになっていますか。

(事業者)

既存の施設から異動の職員は4～5名となっております。

(佐野委員)

新規採用の方のみのフロアはありますか。

(事業者)

特別養護老人ホームのユニットによっては、そのような可能性はあります。

(佐野委員)

引き続き行っていくのですか。

(事業者)

今後の状況を見つつサービスごとに職員の入替えを行う可能性もあります。法人の理念に基づいて職員を教育していこうと考えております。

(長田委員長)

今後引き継いでいくために、施設内の教育システムが大事ですので、宜しくお願いします。

(長澤委員)

運営規定の入居者の入院期間中の取扱いはどの程度考えておりますか。退院時に施設として再度受け入れる体制をしていただきたいです。

(事業者)

今後医療的ケアが必要と考えております。入院から施設に帰ってくることを前提に考えております。

(長田委員長)

医療関係者とは密に情報共有していただきたいです。入居者が入院をされていても、施設のケアマネジャーが本人の状態を把握していただき、施設側から医療の専門職の方々に生活支援を伝えていくようにお願いします。

(山下委員)

入居者にとっては、施設が我が家になるため、環境作りをお願いします。

(事業者退室)

(長田委員長)

様々な意見が出ましたが、効果的に進めていただきたいと思います。  
陽光苑についての指定を承認してもよろしいですか。

(満場一致で承認)

事業者（芦屋アラベラの家）入室により報告。

(事業者)

平成24年12月に着工し、平成25年8月に地上階に着手し、11月に上棟、2月に竣工し、現在最終の仕上げを行っております。申込み受付状況は、特別養護老人ホームに約60件申込みがあり、面談を行っております。4月入居予定者は29名確定しております。有料老人ホーム・小規模多機能居宅介護の利用予定者は、合計して10数人程度となっております。内覧会については、今後行う予定です。

職員の採用は、47名確定しており、常勤の職員の割合が非常勤より高いです。今後は非常勤を募集していこうと考えております。研修については、障害者支援施設において、介護基礎研修、介護コンサルタントによる研修を行っております。今後施設の

引き渡し完了すれば、現場での体験研修、運営の勉強会を行っていこうと考えております。また、売店や喫茶店を近日中に提供できる予定となっております。

(長田委員長)

住民との関係について、当初と比べて現在の状況はどのように変化しましたか。

(事業者)

当初は、住民の方は白紙決壊の意見でした。現在においては、そのようなご意見を聞くことは少なくなりました。しかし、工事について、フェンスの形状等に変更の要望があれば、変更可能の分については、対応を行っています。解決とまでは言えませんが、当初よりは改善しているかと考えております。利用申込み者について、朝日ヶ丘町の方が多く、職員の募集についても、朝日ヶ丘町の方から多数申込みがあり、徐々に地域の方に認知されていると感じております。

(内山委員)

利用予定者について、特別養護老人ホーム 29 名の要介護度の内訳はどのようになっていますか。要介護度が 3 以上の方の割合が高いですか。

(事業者)

兵庫県のコーディネートマニュアルに則って、芦屋アラベラの家マニュアルを作成し、入所判定等をしております。その中で要介護度 2 の方もいらっしゃいましたが、在宅生活が困難の方であり、コーディネートマニュアルに基づき入所を確定しました。大半の方は、要介護度 3 以上の方となっております。

(山下委員)

価格表について、5 年償却となりますか。

(事業者)

7 年になります。

(佐野委員)

パンフレットは事業所全体となっておりますか。

(事業者)

その通りです。

(佐野委員)

利用希望の方が、横断幕を見て不安になると思いますが、その点においてどのようなケアを考えていますか。実際に横断幕の撤去が確定しているなどはありますか。

(事業者)

横断幕を撤去していただけるような話は聞いておりません。今後も継続されると考えております。実際に面談する際に、現状をすべて説明し、ご理解いただき、ご利用していただくようになっております。

(長田委員長)

職員の新人研修はどのように行い、現状を伝えるのですか。

(事業者)

新人の研修を既に行っており、初めに理事長から地域住民との関係などを伝えております。今後も継続していきます。

(長田委員長)

今後、地域住民との関係などを伝える際に、事実を確認し前向きに捉えて伝えていただきたいです。どのように地域住民と主体的に繋がっていくか考えて対応をお願いします。

(岡野委員)

入居条件について、芦屋市在住と記載があり、住民票等を確認して対応されると思いますが、転入してから期間が短い方については、どのように確認されるのですか。

(事業者)

まずは、介護保険被保険者証を確認して対応します。申込み際に利用表を提出していただきますので、そこで、どの程度芦屋市で介護保険のサービスを利用されているか確認します。

(岡野委員)

転入してから期間が短い方については、利用することは可能ですか。

(事業者)

芦屋市から指導があり、転入後6カ月を経過していない方は利用できない事になっております。

(山下委員)

地域住民の反対運動は初めて経験しましたか。

(事業者)

法人としては、初めてです。

(山下委員)

この経験を活かして、地域住民との交流を深め、ご利用者が安心して生活できる運営を宜しく願います。

(事業者)

ありがとうございます。

(長田委員長)

重要事項説明書について、職員体制の生活相談員と、介護支援専門員は兼務ですか。

(事業者)

生活相談員と介護職員を兼務し、管理者と介護支援専門員を兼務しております。体制が整い次第、専任にしていきたいと考えております。

(長田委員長)

専任でなければならないと規定はありませんが、地域と主体的に繋がる生活相談員と介護支援専門員の役割があるため、専任の方がより効果的に対応できると考えます。経過を見ながら対応をお願いします。

嘱託医師は確定しましたか。

(事業者)

病院は決まっておりますが、個人名はまだ確定しておりません。

(神田委員)

施設系サービスが多いため、在宅のケアマネジャーが芦屋アラベラの家に訪問することが少ないため、交流の機会を増やしていただきたいです。

(事業者)

小規模多機能居宅介護の事業所がありますので、そこから交流や、情報共有を行いたいと考えております。

(長田委員長)

地域に向けて具体的にどのような対応を考えていますか。

(事業者)

売店や喫茶店を開き、地域に向けて発信していこうと考えております。また、今後様子を見ながら対応を考えていこうと思います。

(長田委員長)

地域にアセスメントをしていくようにお願いします

(事業者)

はい。

(佐野委員)

地域交流のスペースの活用方法はどのように考えておりますか。

(事業者)

基本的には自由に利用していただきたいです。喫茶店にも隣接しており、地域の方がご利用していただき、一人でも多く足を運んでいただきたいです。

(長田委員長)

範囲、時間、内容によっては、利用料を取っている事業所もあります。無制限に利用が可能となってしまいますので、ある程度想定をしておいた方が良いと思います。もちろん地域の方が活用していただくことが大事です。

(事業者)

はい、わかりました。

(事業者退室)

(長田委員長)

それでは、芦屋アラベラの家についての指定を承認してよろしいですか。

(満場一致で承認)

## 議事 2 その他

(事務局：奥村)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のニーズ調査について報告

(長田委員長)

医療の充実をして、十分なケアを行う必要があります。では委員の方から確認と質問をお願いします。

(山下委員)

アンケート結果をどのように感じましたか。

(事務局：奥村)

関心が高く、ニーズはあると感じており、基盤整備が必要と考えます。平成 26 年度には公募を予定しております。

(長田委員長)

公募の申込みの見込みはありますか。

(事務局：廣瀬)

併設の事業所が多く、興味を持っている話などは聞いております。

(長田委員長)

運営推進会議について、会議の内容や、要望等を運営委員会で伝えてほしいです。

(事務局：廣瀬)

伝えるようにいたします。

(長田委員長)

本日の会議は閉会いたします。

以 上